



平成 26年2月 18日 国土交通省中部地方整備局 木曽川上流河川事務所

## 木曽川の伐採樹木を無料配布します

#### 概要

木曽川には多くの樹木が繁茂しており、洪水時に堤防や護岸などの河川管理施設に損傷等を与 える可能性があり、治水上問題があります。また、河川内の樹林にゴミ等が不法投棄されるなど環 境上の問題もあります。

これらの対策として、当事務所では樹木の伐採作業を行っています。

伐採樹木は、コスト縮減及び木材資源の有効活用を図る試みとして、希望者へ無料配布します。

1. 配布日時

① 羽 島 市 会 場 : 平成26年3月1日(土) 9:00~16:00

② 各 務 原 会 場 : 平成26年3月14日(金)~15日(土) 9:00~15:00

※無くなり次第終了しますのでご了承下さい。悪天候(注意報発令)の場合、中止・延 期となります。

- 2. 配布場所 別紙資料参照
- 3. 資 料 別紙のとおり
- 4. 解 指定なし
- 5. 配 付 先 岐阜県政記者クラブ
- 6. 問合せ先 国土交通省 中部地方整備局 木曽川上流河川事務所 〒500-8801 岐阜市忠節町 5-1 管理課

TEL:058-251-1325 FAX:058-251-6581

- ① 羽島市会場 : 木曽川第二出張所 〒494-0018 愛知県一宮市冨田字砂入 1925-4 TEL:0586-62-5450 FAX:0586-62-5631
- ② 各務原会場 : 木曽川第一出張所 〒501-6026 岐阜県各務原市川島松原町字河田島東 484-58 TEL:0586-89-2149 FAX:0586-89-4276

# 木曽川における伐採樹木の無料配布について(お知らせ)

木曽川には多くの樹木が繁茂しています。河川内に繁茂する樹木は、洪水時に堤防や護 岸などの河川管理施設に損傷等を与える可能性があり、治水上支障となります。また、河 川内の樹林にゴミ等が不法投棄されるなど環境上の問題もあります。

これらの対策として、当事務所では樹木の伐採作業を行っています。

伐採樹木は、コスト縮減及び木材資源の有効活用を図る試みとして、希望者に無料配布 する取り組みを行います。

#### 実施日時

①羽島市会場

B 時 : 平成26年3月1日(土)

9時~15時

場 所: 羽島市防災ステーション(岐阜県羽島市下中町石田701)

※別添地図参照※

配布予定量 : 約15 t

②各務原会場

日 時: 平成26年3月14日(金)~15日(土)

9時~16時

場 所 : 各務原市川島河田町地先 (地図参照)

配布予定量 : 約100 t

#### 無料配布する樹木のイメージ





- 配布樹木はなくなり次第終了とさせて頂きますのでご了承下 さい。
- 悪天候(注意報発令)の場合、中止・延期となりますので、当日現地にて看板を立ててお知らせします
- 今年度の伐採樹木無料配布は今回が最後となります。

## 問い合わせ先

国土交通省 中部地方整備局 木曽川上流河川事務所 管理課

〒500-8801 岐阜市忠節町5-1 TEL:058-251-1325 FAX:058-251-6581

①羽島市会場:木曽川第二出張所

**T**494-0018

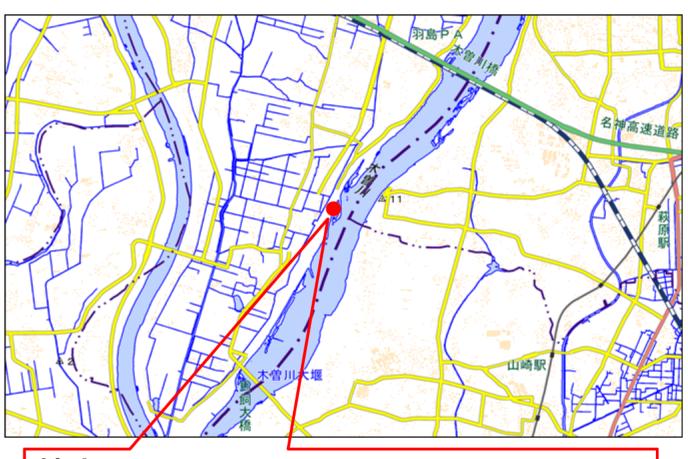
愛知県一宮市冨田字砂入1925-4 TEL:0586-62-5450 FAX:0586-62-5631

②各務原会場: 木曽川第一出張所

**T**501-6026

岐阜県各務原市川島松原町字河田島東484-58 TEL:0586-89-2149 FAX:0586-89-4276

## 羽島市会場案内図





## 各務原会場案内図





- ※無料配布場所への大型自動車でのご来場はご遠慮願います。
- 一宮市方面からお越しの方

河田橋を渡り、最初の交差点を右折し800m程直進したところが無料配布場所となっています。

・各務原市方面からお越しの方

河田橋手前交差点を左折し、800m程直進したところが無料配布場所となっています。

### 配布にあたってのお願い

- •配布を希望される方は、当日、配布場所へ直接お越し下さい。
- 当日、申込書に必要事項を記載して頂きます。
- ・伐採樹木は枝払いをして2.0m程度の長さにしてありますが、小割り、積み 込み、運搬等の補助は行いませんので、各自にてお願いします。 また、事故やケガなどについては、各人の責任となります。作業を行う際 は、安全に十分注意して下さい。
- ・配布した伐採樹木は薪などの自家消費の使用目的に限ります。第三者へ木材 として販売又は譲渡など、営利を目的とされる方には配布できません。 また、不要となった場合、各人の責任において適切に処理願います。
- 他の人へ迷惑を及ぼすような行為も行わないで下さい。 (第三者への損害は各人において解決願います。)
- せっかく来ていただいても配布できなかったケースが少なくありません。来 ていただいた皆様に配布ができますよう、大量に持ち出すことがないようお 願いします。

■木曽川第一出張所管内

○配布日時:3月14~15日

○予定数量:約100 t

■木曽川第二出張所管内

○配布日時:3月1日

○予定数量:約15 t

- ■長良川第一出張所管内
- ○配布日時:11月30日

至 月25日

○予定数量: 少約20 t ②約50 t

- ■長良川第二出張所管内
- ○配布日時 12月7·14·21日

五月11 • 18日

〇予定数量: 約100 t

- ■揖斐川第一出張所管内
- 〇配布日传 112月2日~4日

2/1月20日~22日

③2月6日~8日

○予定数量: ○約20 t

2約100 t

約60 t

■根尾川出張所管内

- 〇配布日序 30日
- 〇予定数量/A約20 t

■揖斐川第二出張所管内

〇配布日時**、11**月15·16日

〇予定数量**/**角 6 0 t

木曽川上流河川事務所ホームページ http://www.cbr.mlit.go.jp/kisojyo/